

尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

1月
No.810
第1号 昭和30年6月
令和5年(2023)
発行 片品村役場



片品村中学生議会開催

11月24日(木)、片品村役場2階議場にて片品中学校の生徒が参加し、中学生議会が開催されました。

中学生が村長へ地元の課題を積極的に質問し、片品村の若い新しい力を感じることでできる素晴らしい時間でした。

今月の紙面

- 新年のごあいさつ 2～3
- ニュース(福祉バザー 他) 4～7
- 教育・生涯学習 8～9
- 12月議会 10～11
- おしらせ(林地開発許可について 他) 11～19
- 窓口から 20

ともに創ろう!!ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和4年12月27日現在) 1,701世帯(+1) 男2,015人(-5) 女2,075人(-1) 計4,090人(-6)

イタズラワンパク!!

いりさわ あお
入澤 蒼 ちゃん (越本)
令和4年1月11日生(父) 佑弥 (母) 聖菜



- 命名について
蒼い空と海のように、大きな夢を持ってほしいと思い名付けました。
- 将来は・・・
広い心と大きな優しさを育み、真つすぐ育ててほしいとおもいます。

片品村入札参加資格 審査申請書受付について

令和5・6・7年度片品村入札参加資格審査申請書受付について

群馬県の申請と時期を合わせる為、今回の申請に限り期間を3力年で執り行います。

片品村の入札参加資格審査申請の受付につきましては、次のように実施しますのでよろしくお願いいたします。

- ▼受付期間：令和5年2月1日(水)～
令和5年2月28日(火)
- ▼受付場所：片品村役場総務課
(群馬県利根郡片品村大字鎌田3967-3)
- ▼提出方法：持参または郵送
- ▼問い合わせ先：総務課入札係 ☎(58)2111

※詳しくは、片品村役場ホームページをご覧ください。

「片品村民は誰でも関越バスの村内区間を無料で乗車できます」

定期券を購入している方

片品村内の停留所～尾瀬高校前停留所までの定額運賃額を補助しています。

バスを利用している方

片品村内の停留所～尾瀬高校前停留所までの区間運賃額を無償としています。

▼申請に必要な物

- 住所を確認できる身分証明書(保険証やマイナンバーカード など)
- ※通学定期券補助申請の場合、在学証明書や学生証も合わせて提示をお願いします。
- ※通勤定期券補助申請の場合、在籍証明書の提出もお願いします。

ご希望の方は役場むらづくり観光課窓口にて、令和4年度の申請を行ってください。

▼問い合わせ先：むらづくり観光課 ☎(58)2112



学校及び保育所の給食についての 放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
曜日				
12月14日	セシウム134	中華玉子焼き	しらすとあさつきの卵焼き	不検出
水	セシウム137			

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射性測定器は役場農林建設課にありますのでご予約の上ご利用ください。

お詫言
広報12月号に掲載しました第54回片品村総合産業文化展の記事に「田邊 快人」と記載されていますが、正しくは「田邊 快斗」となります。この場をお借りして、訂正させていただきます。

令和4年11月20日
令和4年12月19日

おぐやみ

亡くなられた方 6人

須藤 恭男(66歳・東小川)	祝江 98歳・東小川	高川 翠(97歳・花咲)	川名 昭雄(80歳・花咲)	角田 重政(95歳・須賀川)	星野 ヨネ(94歳・須賀川)
----------------	------------	--------------	---------------	----------------	----------------

今月の納期は1月31日(火)です!

- ◆ 固定資産税 第4期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第7期 ◆
- ◆ 上下水道料 第5期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

「ふれあい片品号」の移動販売

- 販売日●
- 火曜日：1・4・8区
- 木曜日：5・6・7区
- 金曜日：2・3区
- (各地区の住民センター、集会所、公民館等の駐車場や庭で販売しています。)



※お店と同じものを同じ値段で買えます!!

印刷所/荻原印刷(株)

新年明けましておめでとうございます

皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から村議会の活動に対し、深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2月に発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻が真っ先に取り上げられると思います。その影響は甚大であり、国際社会の平和と安全を著しく損うものであるとともに、世界的な物価上昇を招くなど、世界経済にも大きな打撃を与えています。その背景には様々な事情があるようですが、いずれにせよ武力を背景とした一方的な行為であり、断じて許されるものではありません。

一方、明るい話題に目を向けますと、2月に開催された北京オリンピックでは、冬季五輪最多の18個のメダル獲得に、日本中に歓声が沸くとともに勇気と感動を与えてくれました。また、秋には新型コロナウイルス感染症も一定の落ち着きを見せ、昨年10月11日から実施された全国旅行支援の後押しもあって、本村にも多くの行楽客の方々に訪れていただきました。議会としても、アフターコロナを見据えたうえで、コロナ前の状況をできるだけ早く取り戻せるよう、村当局とともに活動を進めていく所存です。

現議員は本年4月29日に任期満了となりますが、諸問題解決のため、議員自ら制定した「片品村議会基本条例」の趣旨に則り、その活動の一環として「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」「むらづくりに対する特別委員会」「再生可能エネルギー調査・研究特別委員会」を設置し、様々な議論を踏まえ、その総仕上げに向けて12人の議員が一丸となって取り組んでいる所です。

村民の皆様のご協力とご指導、ご鞭撻をお願いいたしますとともに、健康で幸せな年となりますように心から祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



議長 千明道太

新年明けましておめでとうございます

村民の皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと推察申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと創意工夫の1年だったと強く感じております。社会教育では、3年続けて区対抗競技などが中止となりました。スポーツは単に体を動かし楽しむだけでなく地域の皆様が互いに協力し触れ合うことが目的であり、地域のつながりが希薄になることは村にとって大きな損失であると思います。そんなことから感染症対策を講じた参加型イベントとして「片品村ウォークラリー」を初めて開催いたしました。参加者は保育園児から80代の方まで幅広い年代の方で、玉入れやグラウンドゴルフ、輪投げ等、最後は梅澤村長とジャンケンを行い楽しく汗を流していただきました。

現在、小学3年生以上の授業で英語が必須化されています。英語は楽しいものだという意識を持ってスタートが切れるよう小学1・2年生向けに「あつまれ！えいごチャレンジ」を開催しました。また、コロナ禍での運動不足解消と健康増進を目的とし小学5・6年生を対象にスポーツ推進委員にご協力をいただき「あつまれ！スポーツチャレンジ」を開催しました。どちらのチャレンジも参加率は高く、参加された児童や保護者の皆様からも好評をいただいているところです。

学校教育では、片品中学校が群馬県の「ICT活用促進プロジェクト実践推進校」に指定され、電子黒板やタブレットを活用した授業を進化させています。小中学生ともにタブレットを毎日家庭へ持ち帰り、主体的で深い学びを実践しております。

また、令和4年度から尾瀬高等学校以外の高等学校へ通学する学生を支援するため、高等学校等通学者補助金を新設し負担軽減に努めております。令和5年度からの新たな奨学金制度では、幅広く学生の夢を具現化できるようなものとなりますので、活用していただければ幸いです。

本年も教育行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



教育長 萩原明富

あけましておめでとうございます

村民の皆様におかれましては、御家族そろって輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年2月、2050年までに温室効果ガス排出量実質「ゼロ」を目指し、片品村『5つのゼロ宣言 2050(ニーマルゴーマル)』を表明いたしました。また4月には、尾瀬国立公園の「尾瀬かたしなエリア」が、全国市町村で7番目となる環境省の「ゼロカーボンパーク」にも登録されました。更に7月には、「住んでよし・働いてよし・訪れてよし」の理想の村づくり構想に向けて、村の総合開発・再生計画を推進するための「地方創生推進室」を設置しました。片品村にしかない地域資源を活かし、公共空間の利活用を含む様々な事業を掛け合わせながらソフト、ハードの両面で持続可能な村づくりを実現するため、現在、各種の調査や計画づくりに取り組んでいますが、来年度からの本格的な事業実施に向け、日々努力しているところであります。これらの取り組みを新たなきっかけとして、更に片品村の良い所を全国、そして世界へ発信していきたいと考えております。

また、近年気候変動による豪雨災害の頻発・激甚化の影響により、全国各地において人的被害等の災害が発生し、治水対策の重要性が高まっております。こうしたことから、議会からの提案と承認を得て、利根沼田4市町村の賛同もいただき、19年前に中止となった戸倉ダム建設再開に向け、期成同盟会を昨年立ち上げました。村民皆様をはじめ下流域の皆様が安全安心に暮らしていけるよう、議員皆様と共に関係機関へ強く働きかけをして参る所存であります。

結びに、村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、ご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。



村長 梅澤 志洋



令和4年度 人権講演会

「ボク、学習障害と生きてます」と題し、明達館（めいほうかん）高等学校 共有コーディネーターの南雲明彦さんによる人権講演会が、令和4年11月25日（金）片品中学校体育館で開催されました。

講師の南雲さんは21歳のときに、ご自身が学習障害の1つである『ディスレクシア（読み書き障害）』であることがわかり、それまでに経験した学習障害、引きこもり、うつなどについて講演していただきました。当日は、人権集中学習の一環として中学生も全員参加しました。

（保健福祉課）



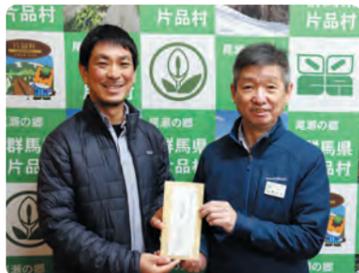
講師の南雲明彦さん



人権講演会の様子

善意

片品村内でブルーバードカーヌーや貸別荘コテージ「WakuWakuVillage」を運営する桑野智和さんより、尾瀬の保全活動のために役立てていただきたいと群馬県尾瀬美化愛護協会へ寄付をいただきました。趣旨に沿うよう大切に使用させていただきますとともに、感謝申し上げます。（片品村観光協会）



群馬県農村生活アドバイザー認定

11月17日（木）群馬県庁「正庁の間」にて令和4年度群馬県農村生活アドバイザー認定証交付式が行われました。女性農業者等の意欲向上や地域の実践的リーダーとして活躍することを目的としており、片品村からは今村澄子さん（鎌田）が、認定されました。



今村さんは、トマトやトウモロコシなど高原野菜を中心とした農業経営と併せ、人が集まる場所を作りたいという思いから自家製トマトを使った料理や利根沼田産の果物を使用したクレープなどを提供するカフェレストランを運営しています。今後も一層のご活躍を祈念しております。（農林建設課）

赤い羽根共同募金ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金運動を実施しましたところ、各組長さんをはじめ、村民皆様のご協力によりまして、719,497円の募金が集まりました。募金実績額については、次の表のとおりです。皆様のご協力に感謝申し上げます、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

（単位：円）※R4.12.15 現在

地区名	募金額	地区名	募金額	地区名	募金額
須賀川	35,000	下小川	19,000	戸倉	25,000
御座入	19,000	中井	23,000	鎌田（1）	25,000
菅沼	18,000	穴沢	20,000	鎌田（2）	31,000
築地	14,000	上小川	30,500	鎌田（3）	21,500
下平	21,500	太田	14,500	鎌田（4）	21,500
摺淵	27,000	細工屋	11,500	鎌田（5）	44,500
幡谷	15,000	阿村	11,000	世帯計	649,500
鍛冶屋	18,000	上而	17,000		
栃久保	14,500	中里	10,500	片品小学校	7,544
登戸	38,500	新井	23,000	片品中学校	2,647
山崎	14,000	古仲	23,500	役場職員他	54,640
栗生	10,000	伊閑町	18,000	社協職員	5,166
針山	7,000	閑野	8,000	合計	719,497

福祉バザー開催

11月17日（木）役場2階にて福祉バザーが開催されました。村民の皆様へ寄付していただいた多くの品物を各コーナー別に仕分け、即売をいたしました。

当日は大勢の皆様にご来場いただき、盛況のうちに終了することができました。なお、バザー収益金は社会福祉協議会への寄付や婦人会活動等に有意義に活用させていただきます。

ご協力をいただいた村民の皆様へ感謝申し上げます。また、婦人会役員の皆様、早朝よりお疲れ様でした。（教育委員会）



福祉バザーの様子

第41回消費生活展開催



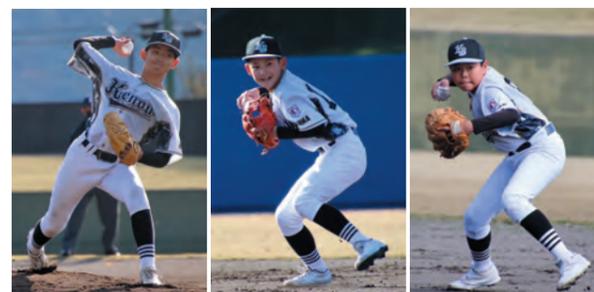
消費生活展会場の様子

11月17日（木）役場2階にて消費生活展が開催されました。

「大切な資源 有効利用で健康づくり・環境づくり」をテーマに、体と環境に優しい商品の販売や廃品回収、健康相談等が行われ、多くの皆様へ来場していただきました。役員関係者の皆様大変お疲れ様でした。（むらづくり観光課）

第6回日本少年野球フレスコ1年生群馬県支部大会！

11月5日（土）から12月3日（土）の期間、上毛新聞敷島球場などで、第6回日本少年野球フレスコ1年生群馬県支部大会が開催されました。群馬県央ボーイズに所属している片品中学校の、戸丸怜皇君、星野夢来君、星野日玖君の3名がチームに貢献し、3位入賞を果たしました。おめでとうございます。（むらづくり観光課）



星野日玖君 星野夢来君 戸丸怜皇君

大盛況かたしな映画会

11月28日（月）文化センターにて「かたしな映画会」が開催されました。今回上映された作品は『SING/シング』です。動物のキャラクターたちの歌う姿に引き込まれ、ラストシーンでは約250名の来場者と一緒に会場全体が感動に包まれました。

当日は、ボランティアスタッフとして、片品小学校5・6年生の児童11名の皆さんに、受付やアナウンス、アンケート回収等の運営に協力していただきました。ボランティアの皆さんありがとうございました。

かたしな映画会は、優れた映画を多くの皆様に鑑賞いただくこと、映画文化を絶やさないことを目的として、毎年映画の日（12月1日）を基準とし開催しております。来年も皆様のご来場をお待ちしております。（教育委員会）



映画会の様子



係員とボランティアの小学生

片品村振興公社だより No.48 2023.1

ニュース NEWS

「クリスマスリースづくり体験」を開催【道の駅】

12月11日(日)に道の駅にて『クリスマスリースづくり体験』を開催しました。お子様からご年配の方までたくさんの方々に参加していただきました。

主催は尾瀬高校理科部の皆さんで、リース用のつた、松ぼっくり、木の実、リボンなど、たくさんの素材から好きの物を選び、クリスマスリースの飾りつけを作っていました。この日に作ったオリジナルのクリスマスリースは各ご家庭で飾り、素敵なクリスマスをお過ごしくださいと思います。また生徒さんからはクリスマスリースを装飾用に作成していただき、館内がよりいっそう素敵な雰囲気になりました。



リース作り体験の様子

「消防訓練、避難訓練」の実施【道の駅、花の駅】

12月9日(金)に花咲の湯、道の駅にて消防訓練と避難訓練を行いました。消防訓練では、火災の発見から初期消火までの流れを訓練用の消火器を使い行いました。避難訓練では、火事が起こったことを想定し、119番への通報からお客様の避難誘導を行いました。

また火災以外の災害に備える安全意識が企業でも高まっており、振興公社でも定期的に訓練を行っています。

火災が無いのが一番ですが、日ごろから訓練を重ねることで災害時にも落ち着いて避難誘導が出来るように努めて参ります。



消防訓練の様子

お知らせ Notification

Katashina Market 2023 新規出店者募集!【道の駅】

今年も開催いたします!「Katashina Market (かたしなマーケット)」。今年度も5月から11月までの毎月第1日曜日(7月のみ第2日曜日)に道の駅813ひろばで開催いたします。

Katashina Marketの開催趣旨は、「村の魅力を伝える新しいメディア」になることです。出店を希望される方、Marketに少しでも興味のある方は、お気軽に道の駅事務所までお問い合わせください。

2023年 開催要領 (一部抜粋)

●開催日程 (予定)

- ① 5/7(日) ② 6/4(日) ③ 7/9(日) ④ 8/6(日)
- ⑤ 9/3(日) ⑥ 10/1(日) ⑦ 11/5(日)

●出店資格

Marketの開催趣旨に賛同していただける村民もしくは以前に村内に在任経験のある方

●販売可能商品

農林産物、ハンドメイド作品、こだわり雑貨、ワークショップ等。
なお、飲食物の提供については保健所への申請が必要となるため、5月、8月、9月、10月の4回に限り可能とする予定です。

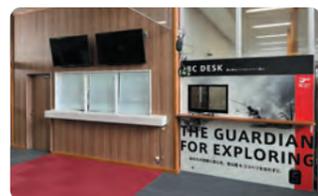


村の魅力を伝える Katashina Market

気持ちも新たにオープン!【オグナほたか】

オグナほたかスキー場は設備のリニューアルの他に施設内も改装を行い、センターハウスがスッキリイメージチェンジしました。

またスキー場内ではドライパウダーを楽しんでいただけるよう、非圧雪コースを2コース拡張いたしました。ぜひ遊びに来てください。



リニューアルしたセンターハウス



非圧雪パウダーコース

花咲の湯
花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111

寄居山温泉
ほっこりの湯
☎(58) 4568

道の駅
尾瀬かたしな
☎(25) 4644

オグナほたか
スキー場
☎(58) 2133

地域

おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

「協力隊活動日記」

●小椋 雅記

3月26日(日)まで村内の飲食店を対象としたイベントを開催しております。対象の飲食店にて飲食した料理の写真をSNSに投稿していただくと、抽選で尾瀬ブランドの特産品等を10名様にプレゼントいたします。また、投稿当日に道の駅事務所にてSNSの投稿画面をご提示いただいた方に限り、ダブルチャンスとして村内スキー場リフト券や道の駅などで使用できる商品券等が当たる抽選も行っております。ダブルチャンスに参加していただくことはできませんが、飲食店備え付けの応募用紙でもプレゼントには応募することができます。イベント参加の飲食店については掲示のポスター等をご覧ください。みなさまのご参加をお待ちしております。

片付けを含めた農作業もすでに終わり、本格的な冬になりました。春になるまでオグナほたかスキー場にてリフト員として活動する予定です。



農作業の様子



南瓜加工講習会



ガトーインビジブル

●菅原 良子

一面の銀世界から大地が顔を出し軽トラやトラクターが活動を開始し一気に賑やかになる冬から春へと変わる私の大好きな景色からあっという間に畑の片付けも終わり冬の足音のする季節になりました。

この時期は、ふるさと納税の申込件数が増え処理に追われる日々です。スキー場の一日リフト券や宿泊券の申し込みは、リピーターの方も多く今年も片品村にいらしていただけたらと思うとうれしい限りです。

年末になるにつれ申込件数がどんどん増えていきリフト券や宿泊券以外にも色々な返礼品の申し込みがあります。ミスのないように処理を行い、片品村の素晴らしい返礼品を全国の方にお届けしたいと思っています!

少し前ですが、11月に片品村産南瓜の加工講習会に参加させていただきました。南瓜で作る「ガトーインビジブル」。とてもボリュームがあるお菓子で、じゃがいもとチーズを組み合わせたら軽食にもなると講師の方から教えていただき、片品村の野菜を使って色々なガトーインビジブルにチャレンジしてみたいと思っています。

「尾瀬高校だより」

前号に続き、普通科経営情報コース3年生が課題研究で行っている、地域と連携した学習活動についてご紹介します。今号で紹介するのは「アップルコーヒー」の開発と販売についてで、この活動では幡谷地区の「ささの湯」にもご協力をいただきました。このコーヒーは実際に「ささの湯」で販売されているコーヒー豆を使用しているほか、コーヒーを抽出する際には、片品村産のリンゴジュースと「ささの湯」の温泉水を使用するなど、地域ならではの工夫を凝らしています。

今回、アップルコーヒーの開発と販売を行ったグループメンバーの山田孝典さん(利根中出身)は「リンゴジュースを使用する際、多すぎても少なすぎても味に偏りが出してしまうので、ちょうど良い配分を見出すことが難しかったです。「ささの湯」の温泉水は、胃腸に良いと聞いたほか、味もまろやかになるので、使用しました。「ささの湯」に何度も伺い、1ヶ月程度、試行錯誤し、最終的にリンゴジュースと温泉水のちょうど良い配分と抽出方法を編み出すことができました。」と話しています。

11月6日(日)に道の駅尾瀬かたしなで開かれた片品マーケットで実際に販売したところ、大変、盛況でした。山田さんは「自分たちで新しい商品を開発し、値段設定から宣伝方法に至るまで、今までの学習を活かすことができ、いい勉強になりました。」とも話しています。

地域皆様のご協力により、このような学習活動ができたことに改めて感謝を申し上げますとともに、今後も地域の魅力や課題を考え、地域と連携した学習活動に取り組んでいきたいと思っております。



片品マーケットで販売した生徒一同

善意寄付

片品小学校の有志からクリスマスリースを尾瀬の郷片品村のために役立ててほしいと寄贈していただきました。

趣旨に添うよう使用させていただくとともにお心づかいに感謝申し上げます。(総務課)



教育委員会 2月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・あつまれ! えいごチャレンジ (2年) 1日 (水)
- ・あつまれ! えいごチャレンジ (1年) 8日 (水)
- ・あつまれ! スポーツチャレンジ 19日 (日)
- ・第46回群馬県小学生総合体育大会 スキー競技会
- 【アルペン】3/11 (土) 【クロカン】2/25 (土)
- ・第52回群馬県スポーツ少年団 スキー交流会
- 【アルペン】3/12 (日) 【クロカン】2/26 (日)

☆学校関係

- ◇片小
 - ・新入学児童保護者説明会 2日 (木)
 - ・全校一斉漢字・計算テスト 21日 (火)

まだ寒い日が続きます。感染症の予防には、手洗い・換気の励行と十分な栄養と睡眠が大切です。ご家庭での指導をよろしく願います。

- ◇片中
 - ・授業参観・PTA 年度末総会等 2日 (木)
 - ・全中スキー大会 (野沢温泉) 7日 (火) ~ 10日 (金)
 - ・公立前期・連携型選抜 13・14日 (月・火)
 - ・1、2年期末テスト 21・22日 (火・水)

授業参観・年度末PTA総会、お世話になります。3年生も本格的な受験シーズンに入りました。全校あげて体調面での管理を図りたいと思います。ご家庭でもご支援をよろしく願います。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

「あつまれ！」インタビュー

今回、答えてくれたのは「あつまれ! えいごチャレンジ」に参加してくれた2年生です。

この日はクリスマスの歌をみんなで歌ったり、クリスマス飾りを作ったりしました。ちょっと時間が足りなかった子もいたけど、思い思いの飾りができましたね。(教育委員会)

- Q1 どんどこが楽しいですか?
- Q2 これからやってみたいことは?

- A1 あいさつや物の名前をえいごで言ったりするのが楽しい。
- A2 えいごの曲に合わせておどったりしたいです。



板橋 琴さん



高山 優羽さん

- A1 ふりつけをおぼえておどったり、カードなどを作ったりすること。
- A2 おどりをおぼえてえいごの曲に合わせてはっぴょうしたい。



星野莉理彩さん



鈴木 萌葉さん

- A1 クーピーで色をぬったり、はさみできったりして作品を作ること。
- A2 たいいくかんでえいごの曲に合わせておどりたいです。

図書室 だより

読んでみませんか? 図書室 カレンダー2月

汝、星のごとく



凧良 ゆう 講談社

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

※午後2時00分~5時30分開室
※休館日 土曜、日曜、祝日
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

瀬戸内の島に育った高校生の暁海と、自由奔放な母の恋愛に振り回され島に転校してきた權。ともに心の孤独と欠落を抱えた2人は、惹かれ合い、すれ違い、そして成長していく。生きることの自由さと不自由さを描き続けてきた著者が紡ぐ、ひとつではない愛の物語。

ALT Michael Spibey 通信

The snow is falling, and winter has now arrived. I am looking forward the winter events such as Christmas and the New Year but for now I have an autumn event to write about. I recently attended the shichi-go-san ceremony for my niece. It is the celebration for children who are three, five and seven to celebrate their growth. Three and seven are for girls, and five is for boys. We went to a shrine in Narita, it was very big and beautiful inside. My niece was celebrating three years old. Often children wear a kimono, my niece didn't but we saw a young girl wearing a kimono, I think it looks very beautiful but maybe a little cold. Inside the shrine we watched the ceremony. My niece asked for the chief Shinto priest's blessing. He prayed for her healthy growth and then gave her chitose-ame, it is long, thin, red and white candy which is given in a bag decorated with a crane and a turtle to symbolise long life. We took some photos in front of the shrine to commemorate the day. Usually, a celebratory dinner is held after the shrine visit but we had a wonderful lunch the day before. It was delicious and there were many kinds of food. I had heard of shichi-go-san but I had never seen the ceremony before, it was very interesting and I don't think we have anything like it in the U.K. I think it is a great custom which shows caring for the next generation. Next year my daughter will celebrate hers, I am looking forward to it very much.



雪が降り、いよいよ冬がやってきました。クリスマスやお正月など、冬のイベントも楽しみですが、ひとまず秋のイベントについて書かせていただきます。先日、姪の七五三の儀式に出席してきました。3歳、5歳、7歳の子供の成長を祝う行事ですね。3歳と7歳は女の子のため、5歳は男の子のために行うそうです。成田にある神社に行ったのですが、とても大きくて中もきれいでした。その日は、姪っ子の3歳のお祝いをしました。よく子供は着物を着ますが、姪は着ませんでした。その日は小さい女の子が着物を着ているのを見ましたが、とても美しいと思った一方で、少し寒いかもかもしれないと感じました。神社の中で、私たちは儀式を見ました。姪は神主さんに祈禱をしてもらいました。その後、長寿を象徴する鶴と亀が描かれた袋に入れられた細長い紅白の千歳飴をもらいました。この日の記念に神社の前で写真を撮りました。通常、お宮参りの後はお祝いの食事が夜に開かれるのですが、前日に素敵なお昼をいただきました。種類も豊富でおいしかったです。七五三は聞いたことがありましたが、儀式は初めて見ました。とても興味深く、イギリスにはこのようなものはないと思います。来年は私の娘もお祝いをする予定なので、とても楽しみです。

- 小春日や貸し切りのごと 菅 沼 大竹 沙
- 日課なる五キロの散歩息白し 路線バス
- 還暦に集いし伊香保冬紅葉 鎌 田 佐藤 文子
- 年の瀬よ夫の突く杵臼の罅 菅 沼 戸丸とし子
- 寒林のログハウス暮れ十日夜 菅 沼 戸丸 富子
- 冬野菜笠地尊かに置かれけり 菅 沼 戸丸 富子
- 初雪や昭和の歌謡湯上がりに 菅 沼 戸丸 富子
- 急がれる黄昏どきの畑仕舞 菅 沼 戸丸 富子
- さらさらと枯葉を運ぶ風の音 須賀川 星野志ず子
- 刻々と里にぬかづく大晦日 須賀川 星野志ず子
- 枯山を一夜にかえて雪景色 鎌 田 萩原キヨ子
- 枯山に月の出早し十二月 鎌 田 萩原キヨ子
- 四つ割りの白菜匂ふ朝の縁 鎌 田 星野 光子
- 早々と 用事済ませて日向ぼこ
- ガラス戸に 鎌 田 松井亜作枝
- シート貼りをえ年の暮れ 鎌 田 松井亜作枝
- 五回目のワクチン打つも 鎌 田 松井亜作枝
- そぞろ寒 鎌 田 松井亜作枝
- かさね着て 鎌 田 吉野 道子
- 百歩の道やポスト迄 鎌 田 吉野 道子
- 枯山は未だ眠りをり朝の虹 鎌 田 吉野 道子
- 釣りに 鎌 田 吉野 道子
- 即かず離れず浮寝鴨 鎌 田 吉野 道子
- 忠魂碑の柱に電飾大晦日 鎌 田 吉野 道子



12月議会が開催されました

去る12月2日から9日まで
の8日間、第8回議会定例会
が開催されました。
条例の制定や改正、令和4
年度補正予算など重要な案件
が審議され、次のようなこと
が議決されました。

◎条例の制定

- ・片品村個人情報保護の保護に關する法律施行条例の制定
- ・片品村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定
- ・片品村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定

◎条例の一部改正

- ・片品村議会議員及び片品村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の定年等に関する

1、事業継続支援について

片品村がらんばる事業者応援給付金【第3弾】物価高騰対策版の事業者別実績は、どのような状況か。

2、子育て世帯(高校生世代)医療費支援について

近年、県内自治体の多くが高校世代の医療費無料化を制度化するケースが増えていく。今後当村も制度化を進めていくべきと考えるが、村の考えを伺いたい。

3、農業用生産資材の高騰対策について

今年度は資材高騰対策が行われたが、資材高騰は来年度以降の農業経営に更に厳しく影響すると思う。次年度も各農業資材の高騰に対し他市町村と連携し国・県への補填対策要請や、管内生産者へ補填を進めるべきと考えるが、村の考えを伺いたい。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。

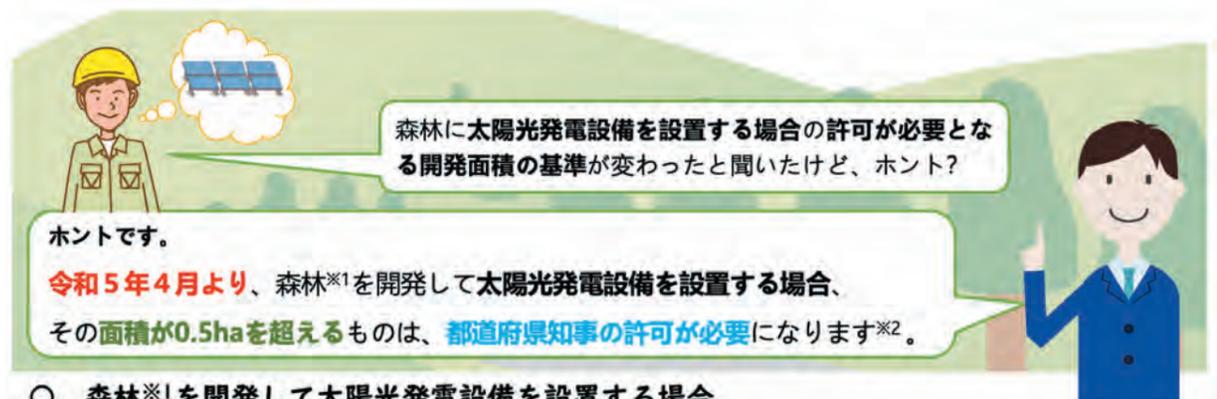
- る条例の一部を改正する条例
- ・職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員の寒地手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 一部を改正する条例
 - ・特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - ・片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・片品村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - ・片品村介護保険条例の一部を改正する条例
- ◎条例の廃止
- ・片品村職員の再任用に関する条例を廃止する条例
 - ・片品村奨学資金貸与に関する条例を廃止する条例
- ◎協議
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更
 - ・利根東部衛生施設組合の規約変更
- ◎報告(専決処分)
- 令和3年10月28日に契約締結した細工屋橋梁耐震・耐荷補修工事の工事変更請負契約

- 約締結について
- ◎補正予算
- 令和4年度の一般会計及び3つの特別会計について補正予算案が提出され、原案のとおり可決されました。
- 一般会計(第6号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億672万1千円が追加され、予算の総額が41億9千227万7千円となりました。
- 歳入の主なものについては、地方交付税、国庫支出金等が増額され、村債が減額されました。
- 歳出の主なものについては、総務費、民生費、土木費、教育費等が増額されました。
- 国民健康保険特別会計 (第2号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ20万6千円が追加され、予算の総額が7億6千683万8千円となりました。
- 歳入については、繰入金が増額されました。

- 歳出については、諸支出金等が増額されました。
- 簡易水道事業特別会計 (第2号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ450万円が追加され、予算の総額が1億2千447万9千円となりました。
- 歳入については、繰入金が増額されました。
- 歳出については、総務費及び施設費が増額されました。
- 下水道事業特別会計 (第2号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ250万円が追加され、予算の総額が4億5千675万4千円となりました。
- 歳入については、国庫支出金が増額されました。
- 歳出については、総務費、施設費及び建設費が増額されました。
- ◎一般質問
- 星野吉弥議員から次のような質問がありました。
- ・質問の概要

林地開発許可制度が変わります!!



○ 森林※1を開発して太陽光発電設備を設置する場合

<p>これまで</p> <p>開発面積が1haを超える場合、都道府県知事による林地開発許可が必要でした。</p>	<p>令和5年4月より</p> <p>開発面積が0.5haを超える場合、都道府県知事による林地開発許可が必要となります※2。</p>
---	---

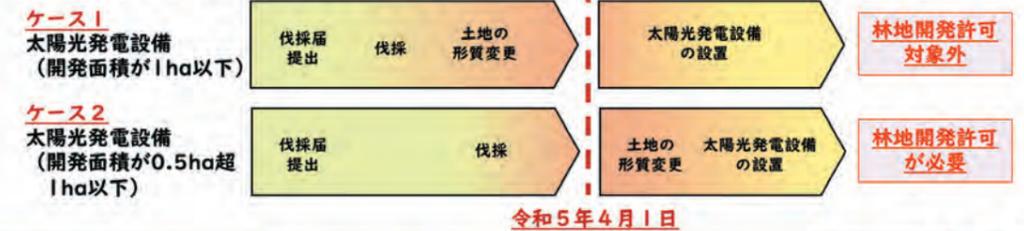
※1 都道府県知事がたてる地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区及び海岸保全区域内の森林を除きます。
 ※2 ただし、令和5年3月31日までに太陽光発電設備の設置に必要な測量・設計等の準備行為を終えた上で、既に土地の開発行為に着手している場合は、林地開発許可の取得は不要です。

○ 林地開発許可を取得せずに開発を行った場合には、森林法に基づき、監督処分や罰則が科されます。

Q & A

Q: 開発行為の着手の日はどのように確認されるのですか?

A: 基本的には、開発行為者の申告内容(伐採届に記載の着手日、他の法令や条例等に基づく着工届等)により確認を行います。
 ただし、申告に基づく着手日に疑義がある場合は、都道府県職員により事業計画や現地の確認等をさせていただくことがあります。



詳しくは都道府県の林地開発許可業務担当課 群馬県森林保全課 ☎027(226)3255 林野庁

マイナンバーカードに関する臨時窓口のご案内

マイナンバーカードの新規申請や交付手続きおよびマイナポイントに関する申込支援を、次の日程で住民課窓口にて行います。

- 1月25日(水)・2月8日(水)・2月22日(水) 午後5時15分～午後7時まで
- 1月29日(日)・2月12日(日)・2月25日(土) 午前9時～正午まで

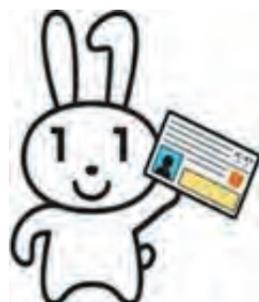
●必要なもの【申請・交付時】

- ・QRコード付きマイナンバーカード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ・個人番号通知書または通知カード(初めてカードを申請する方)
- ・住民基本台帳カードまたは個人番号カード(すでにカードをお持ちの方)
- ・身分証明書
- ※官公署発行の写真付きの身分証(免許証やパスポート等)であれば1点。
その他の身分証(保険証や学生証等)であれば2点必要になります。

●注意事項

- ・当日は、マイナンバーカードに関する手続きのみを行います。
その他のお手続きや証明書の交付は行いませんのでご注意ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントを申し込んでいない方(第1弾及び第2弾の申込支援も行います。)
- ・お越しが困難な方へ、ご自宅での「出張新規カード申請サポート」(要予約)も行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先：住民課 ☎(58)2116



群馬県マイナンバーカード申請促進キャンペーン 「群馬県特産品お楽しみ抽選プレゼント企画」のご案内

群馬県では、県下一斉マイナンバーカード申請促進キャンペーンを実施しています。

マイナンバーカードをすでに持っている、もしくは申請された群馬県民の皆さまを対象に、抽選で1万名様に群馬県の特産品があたるプレゼント企画の応募を受け付けています。

マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会に申請をして、ぜひプレゼント企画にご応募ください。



【応募方法】

応募期限：令和5年2月28日(火)まで
対象：マイナンバーカードを取得済み、
もしくは申請済みの群馬県民
当選人数：1万名
賞品：新鮮野菜ボックス、上州牛、
下仁田ポークなどの県特産品
申込方法：特設 WEB サイトからご応募ください。(郵送での応募も可)
お問合せ：群馬県マイナンバーカード
申請促進キャンペーン事務局
☎027(210)8101
ホームページ：マイナンバーカード申請促進
キャンペーン特設 WEB
サイト

<https://mynumbercard.pref.gunma.jp>

ホームページ
QRコード



除雪作業には皆さんの協力が必要です

冬期除雪作業の実施に際して、村からのお願いです！

▼除雪作業実施範囲

除雪実施箇所は、指定された(国・県・村)道などの主要幹線道路(昨年度除雪実施道路)とし、片品村が管理する道路以外は、それぞれの管理する群馬県などが除雪を行います。(私道等の除雪はいたしません。)降雪量が10cmに達すると想定される場合に除雪作業を始めます。但し、10cm程度以下の場合も危険と認められるときは、作業を行います。

除雪に関する要望などは、各組長さんを通して申し出ていただきますようお願いいたします。

▼お願い事項

- ①除雪車が通った後、玄関先に雪が寄せられ、「車が出せない」、「何とかして…」という声が聞かれます。除雪作業は、通勤、通学の時に完了出来るように行っています。そのため玄関や車庫前などに寄せられて残った雪を、再度速やかに処理することが機械除雪では大変困難ですので、お手数でも各家庭での取り除き等にご協力をお願いします。
- ②除雪作業は、朝の通勤・通学を確保することを第一の使命としているため、どうしても早朝から作業しなければ間に合いません。一方では除雪車のエンジン音や振動のため、「夜間、早朝に除雪されたら安眠妨害だ」とのお叱りの声がありますが、忙しい朝の交通や歩行者の安全を考慮すれば、早朝の除雪作業になります。
- ③除雪後の道路に、住宅や駐車場などから再び雪が押し出されているところを見かけます。大雪の後や休日になると各家庭で行う雪片付けや屋根の雪下ろしで、雪が道路に捨てられることもあります。これらの放置された雪や氷が原因となり交通事故等が発生すると、道路交通法違反等の処罰対象になる場合があります。
- ④除雪作業時に、最大の障害は路上駐車です。一台でも放置車両があると除雪車が入らず、引き返すなど除雪が出来ないことがあります。一台の放置車両が付近一帯に迷惑を及ぼしますので、「路上駐車はしない・させない。」でください。
- ⑤子供達がそり、スキーなどに夢中になり、道路へ飛び出すと交通事故を引き起こす原因になります。子供達の雪遊びについては、大人が十分注意を払ってください。
- ⑥村では、出来るだけ広く除雪したいと考えています。道路脇に庭石などがあり、除雪作業を行う際に除雪車が誤って、衝突する危険性があります。出来る限り道路脇(除雪範囲)から離して置くようにしてください。なお、このようなことから衝突や破損しやすい場所には、事前に目印用の赤白ポールを設置させていただいております。ご理解ご協力をお願いいたします。
- ⑦除雪作業中は、安全確認をして作業を行っていますが、車等で走行する際は、十分に注意をして通行してください。

道路上に張り出している樹木の伐採等のお願い！

これから降雪の季節を迎えますが、樹木の枝が民地から道路へ張り出したり、倒れたりして、通行の障害になるおそれのある箇所が見受けられます。

これが原因で、歩行者や自動車等に事故が発生した場合には、法律により樹木の所有者等が責任を問われることもあります。

道路の事故防止、安全確保のために樹木の所有者のみなさんは伐採や枝払い等を行うことにより適切な管理をお願いします。



道幅ぎりぎりまで除雪作業する除雪隊員

▼問い合わせ先

農林建設課土木係

☎(58)2113

群馬県内で適用される最低賃金はすべて改正されました

知っていますか？自分の最低賃金。

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)	1時間895円	発効日：令和4年10月8日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間976円
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間965円
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間965円
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間965円
		発効日：令和4年12月29日

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027(896)4737 又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

※中小企業・小規模事業者の方の賃金引上げ等を支援する助成金もご活用ください。

○業務改善助成金について

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター ☎0120(366)440
申請先：雇用環境・均等室（前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階）

住民課から確定申告のお知らせ

申告相談について（令和4年1月1日から令和4年12月31日までに所得のあったもの等）

▼申告期間

令和5年2月16日（木）～3月15日（水）まで（土曜日の午後・日曜日を除く）
※2月18日、2月25日、3月4日、3月11日の各土曜日の午前中は受け付けます。

▼申告会場

申告は全ての日程を役場2階で行います。
※各地区での申告相談は行っておりません。雪道の運転に不安のある方、役場まで来ることが大変な方は、住民課（下記連絡先）までご相談ください。

▼申告が必要な方

- 令和5年1月1日現在、片品村に居住し前年の状況が次に該当する方です。
- （1）営業、農業、不動産、配当等の所得のあった方
 - （2）給与・年金所得者で、他に農業、不動産、配当、雑所得等のあった方
 - （3）給与・年金・恩給の方で、各種控除（扶養控除、医療費控除等）の追加等ある方
 - （4）病気、失業、学生等で所得が無かった20歳以上の方

▼申告をしなくてもよい方

- （1）税務署で確定申告をする方
- （2）年末調整された給与所得のみで、勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のある方

▼申告時に持参するもの

- （1）運転免許証、マイナンバーカード等本人確認ができるもの
- （2）昨年中の所得のわかるもの
 - ①給与所得者は、源泉徴収票または事業主の支払証明書
 - ②年金受給者は源泉徴収票
 - ③事業所得者及び不動産所得者は、収支に関する書類（帳簿、領収書等）
- （3）雑損・医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料
寄付金等の控除を受ける方は、証明書、領収書等
- （4）障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳

▼マイナンバーについて

社会保障・番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続きには上記のほか「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類（番号確認書類と身元確認書類）の提示又は写しの添付」が必要です。

▼問い合わせ先 住民課 ☎(58)2116



住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内
受給には手続きが必要です

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額：1世帯あたり5万円

給付金の支給時期：1月中旬～2月上旬頃

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年1月～12月の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入となった世帯
（家計急変世帯）

対象の方には確認書を送付済です

▼問い合わせ先：
片品村役場 総務課 ☎(58)2111

申請が必要です

申請期間：令和5年1月27日（金）まで
▼申請及び問い合わせ先：
片品村役場 住民課 ☎(58)2116

片品村屋根雪下ろし費用補助金について

この補助金は、在宅高齢者等の豪雪時における安全確保と不安の解消を図るための
屋根雪下ろし費用に対して補助するものです。

●補助対象者

- ・村民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する方
 - ・65歳以上の者のみで構成する高齢者世帯
 - ・障害者手帳を有する者のみで構成する障害者世帯
 - ・母子世帯（義務教育課程終了前の子とで構成する世帯）
- ※村内又は隣接市町村に65歳未満の子が居住しているなど、雪下ろしが困難であると認められない者は対象としない

●補助の要件

積雪量がおおむね70cmを超え、雪下ろしをしなければ災害の恐れがあると判断した対象者が、第三者に費用を支払い雪下ろしを実施した場合

●補助金の額

屋根の雪下ろしに要した費用の2分の1で、1年度1世帯につき、2万円が限度

●利用回数

限度額範囲内であれば複数回利用可能。補助金を利用する場合は、事前に申請が必要です。
詳細につきましては、保健福祉課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115



農業用免税軽油申請手続きの集中受付期間が始まります

農業用機械の動力源として使用される軽油は、あらかじめ窓口で一定の申請手続きを行うことで、軽油引取税（32.1円/1ℓ）が免除されます。申請にあたり必要な書類がございます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

○集中受付期間：令和5年2月1日（水）～2月20日（月）

○申請場所：利根沼田行政県税事務所（沼田市薄根町44-12 利根沼田振興局1階）

※申請窓口の利便性向上のため、臨時窓口を開設します。

・JA利根沼田 利根東支店（沼田市利根町高戸谷483）

2月3日（金）午前10時～12時

・JA利根沼田 営農経済総合センター（利根郡昭和村森下2809の1）2月10日（金）午前10時～12時

上記窓口でも、免税軽油の使用に必要な申請をすることができます。

▼問い合わせ先：●利根沼田行政県税事務所 ☎(22)4336 ●利根沼田農業事務所 ☎(23)0188



食育コーナー

～2023年も元気に過ごしましょう～

冷え込みが一段と厳しい季節になりましたが、体調を崩さずお過ごしでしょうか？
栄養バランスのよい食事をし、適度な運動と十分な睡眠を心がけ、寒い冬を健康的に乗り切りましょう。

寒い冬を乗り切る食事のポイント

◎朝ごはんを食べる

起床時は体温が最も低く、起床後に朝食を摂ることによって体温が上昇します。朝食を抜いてしまうと、体温があがらないまま1日がスタートし、冷えを感じてしまいます。

◎たんぱく質をとる

肉・魚・卵等のたんぱく質は、からだを作る大切な栄養素です。代謝を上げるためにも筋肉量を不足させないよう気を付けましょう。

◎からだを温める食材

唐辛子に含まれるカプサイシンや、生姜に含まれるショウガオールは、体をポカポカと温める働きがあります。

そのほか、冬が旬の野菜にもからだを温める働きがありますので、積極的に取り入れましょう。

～七草粥は食べましたか？～

七草粥には諸説ありますが、1月7日の朝に「春の七草」が入ったお粥を食べて、一年間の無病息災を願ったり、お正月に餅やごちそうをたくさん食べ、疲れている胃腸を休ませるためと言われています。(保健福祉課)



年金だより

20歳を迎えられた皆様へ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

厚生年金保険加入者またはその加入者に扶養されている配偶者以外の国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

【国民年金のポイント】

★将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳～60歳までの方が加入し、国民年金保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

★老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で一定程度以上の障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

【納付猶予制度と学生納付特例制度】

収入等が少なく国民年金保険料の支払いが厳しい場合や学生の場合は納付猶予の制度があります。

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。これらの制度を希望される方は申請が必要です。役場住民課国民年金係または年金事務所にご相談ください。

○問い合わせ先

住民課国民年金係 ☎(58)2116

渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

沼田税務署から確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける
e-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570(01)5901

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

▼ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場：沼田税務署 1階会議室(沼田市東原新町1910-2)

期間：令和5年2月1日(水)から3月15日(水)まで(土、日及び祝日を除きます)

(注)譲渡所得及び贈与税の申告相談等については、

下記の相談日において、申告相談を受け付けております。

2月の相談日・・・2日(木)、8日(水)、10日(金)、16日(木)、20日(月)、22日(水)

3月の相談日・・・2日(木)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、14日(火)、15日(水)

時間：相談受付▶午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

申告書の作成には時間を要しますので、午後2時頃までに受け付けを済ませていただきますようご協力をお願いします。

相談開始▶午前9時から

確定申告会場の入場には、当日会場で配布する入場整理券又は
国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

- ※ スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。
- ※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。
- ※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。
- ※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。



国税庁LINE
公式アカウント

▼ 問い合わせ先 沼田税務署 ☎0278(22)2131(自動音声案内)

新しい民生委員・児童委員が委嘱されました

12月1日の一斉改選により、次の方々が新しい民生委員・児童委員として厚生労働大臣より委嘱されました。今後3年間、村及び地域福祉向上のためにご尽力いただくことになりましたので、福祉や児童の問題についてご相談ください。(保健福祉課)

須賀川	東 恵美子	須賀川・御座入	越 本	星野さわ子	太田・細工屋
菅 沼	星野希久枝	菅沼・築地	越 本	笠原 耕作	阿村・上而・中里
下 平	渡辺 保広	下平	土 出	星野三子美	新井・古仲
幡 谷	千明ふさ子	摺淵・幡谷	土 出	吉野比呂美	伊閑町・閑野
花 咲	戸丸喜久枝	鍛冶屋・栃久保・登戸	戸 倉	萩原 深雪	戸 倉
針 山	千明 博治	山崎・栗生・針山	鎌 田	星野 市子	鎌田1・5組
東小川	金子紀恵子	下小川・中井	鎌 田	井上 覚	鎌田3・4組
東小川	千明由美子	穴沢・上小川	鎌 田	須藤 育美	鎌田2組
			御座入	星野 洋子	(全域)主任児童委員

身体障害者及びその御家族の皆様へ

群馬県心身障害者福祉センターが障害の巡回相談を実施します。完全予約制となっていますので相談を希望される方は2月16日(月)迄にお電話でお申し込みください。

▼日時：3月1日(水)受付は午前10時～12時

▼相談会場：沼田市役所 4階

※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、ご自宅に訪問することもできますのでお申し込みの際にご相談ください。

▼相談内容：

- 障害に関する整形外科相談
- 義肢・装具・車いすなどの補装具の要否判定

▼持ち物：身体障害者手帳

▼申し込み先：保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115



特定疾患等患者見舞金申請について

片品村では特定疾患等の患者またはその保護者の方に見舞金を支給しています。特定疾患に認定された方は、必要なものを持参していただき、申請窓口までお越しください。

▼対象者：

- ①「特定医療受給者証」または「小児慢性特定医療受給者証」をお持ちの方
- ②人工膀胱・人工肛門の手術をうけ身体障害者手帳の交付を受けている方

▼申請に必要なもの：

特定疾患受給者証または身体障害者手帳、印鑑、預金通帳

▼申請期限：

令和4年度分お見舞金の申請は3月20日(月)正午までを期限とします。

通知等の発送はしませんので期限までに忘れずに申請をしていただきますようお願いいたします。

▼申請窓口・問い合わせ先：保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115



放送大学入学生募集のお知らせ

●放送大学は、2023年4月入学生を募集しています。

●10代から90代の幅広い世代の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

●授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する方法、また、講師から直接受ける授業があります。

●心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間は、第1回が2023年2月28日(火)まで、第2回が3月14日(火)まで。

●資料を無料で差し上げています。詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先：放送大学群馬学習センター ☎027(230)1085



2月の健康カレンダー

6日(月) はつらつ体操教室

7日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ
妊婦歯科検診
(対象者には通知いたします。)

15日(水) 七転び八起き会

17日(金) ひだまりカフェ

24日(金) 「お薬と健康」に関する講演会

◎新型コロナウイルス感染症の影響で、予定が変更されることもあります。ご了承ください。

ほけんだより アルコールの影響について

お酒を飲むことは、適量であればストレス解消や気分転換になりますが、飲酒量が増えると、うつ病などの気分障害や認知機能の低下を引き起こすと言われていています。

アルコールが気分障害を引き起こす理由の代表的なものが睡眠障害です。熟睡できない、夜中や早朝に目が覚めてしまうといった睡眠障害により、日中に眠気や倦怠感、集中力の低下などの不調が起こります。また、過度のアルコールを連続して摂取することで、抑うつ気分や不安感などが高まると言われています。

また、習慣的な飲酒は脳に悪影響を及ぼす可能性があるという研究結果が発表されています。この研究によると、適量とされる飲酒でも、長期間にわたり習慣的に飲み続けることで、認知機能の低下につながる言われています。

飲酒歴の長い人や比較的大量の飲酒をしている人は、40～50代くらいになると、生活習慣病になったり、集中力や記憶力、思考力が低下し、疲れやすくなったりする人もいます。中には、飲酒が心身の不調の原因であると気付かない場合もあります。飲酒が原因と思われる不眠や倦怠感、抑うつなどの精神症状や、生活習慣病になった場合、飲酒を中止することで、不調は改善します。「この体調不良はお酒が原因かも…」と感じた場合は、ご自身のお酒との付き合い方を振り返り、心身ともに健康な状態を維持することができるよう、飲酒習慣を見直してみましよう。(保健福祉課)



適量飲酒の目安 純アルコール20g/日まで！！

「お薬と健康」に関する講演会の開催について

令和4年度多剤防止集団健康教育事業として、群馬県後期高齢者医療広域連合と片品村の共催による「お薬と健康」に関する講演会を次のとおり開催します。服薬の機会が多くなる高齢者の方はもちろん、村民の方どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

- 日時：令和5年2月24日(金) 午後1時30分～3時
- 講師：そうごう薬局沼田店 大作和也(ダイサク カズヤ)先生
- 場所：片品村役場2階研修室
- 申し込み：令和5年2月17日(金)までに保健福祉課に電話にて申し込んでください。

お薬手帳は持っているけど、ただ記録しているだけで…どのように活用すればいいの？、かかりつけ薬局っていうけど、いくつかの病院にかかっているけど、それごとに薬局も利用しているけど…それでいいの？、薬をたくさんもらっているけど、こんなに飲んで大丈夫？、コロナのお薬ってどうなってるの？など薬に対する日頃のちょっとした疑問をスッキリさせて、よりよい服薬について学んでみませんか？

▼申し込み・問い合わせ先：保健福祉課 医療係 ☎(58)2115